

公益財団法人世界人権問題研究センター補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流を推進し、もって本市の人権問題に係る学術・研究の振興に寄与するため、公益財団法人世界人権問題研究センター（以下「研究センター」という。）に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「条例」という。）及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

第2条 補助金は、研究センターの事業に要する経費のうち、次の各号に掲げるものであって、市長が適当と認めるものについて交付する。

(1) 研究センターの運営に要する経費

(2) 研究センターが行う次の事業に要する経費

ア 人権問題に関する調査、研究及び国際的な学術交流の推進に係る事業

イ 人権問題に関する文献、資料等の収集及びこれらの提供に係る事業

ウ 人権問題に関する研究成果の公表のための図書の刊行と普及に係る事業

エ その他研究センターの目的を達成するために必要な事業

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内で、前条に定める経費のうち市長が適当と認める額とする。

(交付の申請)

第4条 条例第9条の規定による申請は、公益財団法人世界人権問題研究センター補助金交付申請書（第1号様式）によって、事業開始日の属する年度の前年度の3月末までに、次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

(1) 定款

(2) 事業計画書

(3) 収支予算書

(4) その他市長が必要と認める書類

(標準処理期間)

第5条 市長は、条例第9条による申請が到達してから15日以内に条例第10条各項の決定をするものとする。

(変更等の承認の申請)

第6条 条例第11条第1項第1号による補助事業等の内容又は経費の配分の変更に係る市長等の承認の申請は、公益財団法人世界人権問題研究センター補助金変更承認申請書(第2号様式)によって行うものとする。

2 条例第11条第1項第1号に規定する軽微な変更は、事業計画の内容の著しい変更を伴うもの以外で、経費の額に変更を生じないものとする。

(事業完了の届出)

第7条 条例第18条第1項に規定する実績報告は、公益財団法人世界人権問題研究センター補助金に係る事業の実績報告書(第3号様式)に次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の概算払)

第8条 研究センターは、条例第21条第2項の規定による補助金の概算払を受けようとするときは、公益財団法人世界人権問題研究センター補助金概算払申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。

(補則)

第9条 この要綱において別に定めることとされている事項及び必要な事項は文化市民局長が定める。

附 則

この要綱は、決定の日から実施し、平成19年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施し、平成22年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から実施し、平成24年度分の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施し、令和3年度分の補助金から適用する。

第1号様式

第 号
年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

所在地

公益財団法人世界人権問題研究センター

理事長

(担当者連絡先:)

年度公益財団法人世界人権問題研究センター補助金交付申請書

上記補助金の交付について、京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 事業の内容

2 補助金交付申請額 金 円

3 添付書類

(1) 定款

(2) 年度事業計画書及び収支予算書

4 事業開始及び完了予定期日

年 月 日～ 年 月 日

第2号様式

第 号
年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

所在地

公益財団法人世界人権問題研究センター
理事長

(担当者連絡先:)

年度公益財団法人世界人権問題研究センター補助金変更承認申請書

年 月 日付け申請の 年度公益財団法人世界人権問題研究センター補助金
について、京都市補助金等の交付等に関する条例第11条第1項に基づき、下記のとおり
変更承認を申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 補助金申請額
変更前
変更後
- 4 添付書類
 - (1) 変更後の補助事業の収支予算書
 - (2) 変更後の事業計画

第3号様式

第 号
年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

所在地

公益財団法人世界人権問題研究センター

理事長

(担当者連絡先:)

年度公益財団法人世界人権問題研究センター補助金に係る
事業の実績報告書

年 月 日付け第 号をもって交付決定通知を受けた上記補助金に係る事業について、京都市補助金等の交付等に関する条例第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 補助金交付額 金 円
- 2 完了年月日 年 月 日
- 3 添付書類 年度事業報告書及び収支決算書

第4号様式

第 号
年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

所在地

公益財団法人世界人権問題研究センター
理事長

(担当者連絡先 :)

年度公益財団法人世界人権問題研究センター補助金概算払申請書

上記補助金の交付について、京都市補助金等の交付等に関する条例第21条第2項の規定に基づき、下記のとおり補助金の概算払を申請します。

記

1 事業の内容

2 請求金額 金 円

3 交付予定額 金 円